

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭・こどもの貧困対策総合推進事業(【物価】こどもの居場所運営支援(上乘せ))	①家庭の事情等によりこどもが孤立することのないよう、山形県こども・子育て笑顔プランに基づき取組みを推進することも食堂等「こどもの居場所」づくりについて、食料品等物価高騰により運営に支障が出ているため、運営団体に対して支援を行う。 ②こどもの居場所運営支援事業費補助金の物価高騰対策のための加算 ③@2千円×18回×55団体=1,980千円 ④こどもの居場所運営団体を対象とするこどもの居場所運営支援事業費補助金について、物価高騰対策として補助単価に上乘せして支援を行う。	R7.7	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭・こどもの貧困対策総合推進事業(【物価】低所得ひとり親世帯への県産米提供事業)	①食料品等の物価高騰により大きな打撃を受けやすいひとり親家庭に対して、経済的な支援を行う。 ②児童扶養手当受給者(配偶者がある者を除く。)への県産米提供に要する経費 ③県産米送付@11,323円×384名=4,348千円 事務費なし ④児童扶養手当受給者に対して、県産米(1人当たり10kg分1回)を提供する。 なお、一部の対象者には一般財源を活用し、お米券を配布。	R7.7	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等物価高騰対策事業(【物価】児童養護施設等物価高騰対策事業)	①原油高騰・物価高騰に伴う児童養護施設等(公設公営を除く)の光熱費・食費等のかかり増し経費に対し補助を行う。 ②交付金、一般需用費 ③交付金:@19千円×交付対象施設の定員総数280人=5,320千円 事務物品購入経費:50千円 ④児童養護施設等	R7.7	R8.3
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保険薬局物価高騰対策事業(【物価】保険薬局物価高騰支援対策事業)	①物価高騰等の影響を受けている保険薬局に対して、支援金を交付する。 ②施設における材料費等のかかり増し経費の一部を支援 ③交付金:延べ1,203薬局(602+601)×50千円=60,150千円 封筒等購入経費:24千円 郵送費・振込手数料:909千円 委託料(受付・審査):5,865千円 ④保険薬局	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰対策事業(【物価】医療機関物価高騰対策事業)	①医療機関は診療報酬制度でサービス価格が定められており、物価高騰によるかかり増し経費を価格転嫁できず、経営に大きな影響を受けている。医療機関等に対して支援金を交付することで、医療提供体制の維持・確保を図る。 ②医療機関における燃料費等のかかり増し経費の一部を支援 ③補助金:321,864千円 病院(特別高圧除く) 12,833床(65施設)×@16千円=205,328千円 病院(特別高圧) 637床(1施設)×@35千円=22,295千円 有床診療所 43施設×@50千円+407床×@13千円=7,441千円 無床診療所・歯科診療所 1,108施設×@50千円=55,400千円 助産所 16施設×@50千円=800千円 施術所 450施設×@50千円=22,500千円 歯科技工所 162施設×@50千円=8,100千円 委託費(受付・審査):17,000千円 消耗品費:30千円 振込手数料:50千円 ④病院、医科・歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所	R7.7	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	救護施設物価高騰対策事業(【物価】救護施設物価高騰対策事業)	①物価高騰等の影響を受けている救護施設に対して、支援金を交付する。 ②施設における食材費等のかかり増し経費の一部を支援 ③入所系施設 240人×@19千円=4,560千円 ④救護施設	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策事業(【物価】高齢者施設等物価高騰対策支援金)	①物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対して、支援金を交付する。 ②施設における食材費及び車両燃料費のかかり増し経費の一部を支援 ③交付金:169,165千円 ア.入所系施設 14,494人×@5千円=72,470千円(定員30人以上) 219施設×@150千円=32,850千円(定員29人以下) 202施設×@30千円=6,060千円(有料老人ホーム・サ高住) イ.通所系施設 702事業所×@35千円=24,570千円 ウ.訪問系施設 214施設×@70千円=14,980千円 521施設×@35千円=18,235千円(訪問介護以外) 委託費(受付・審査):12,813千円 振込手数料:67千円 ④高齢者施設等	R7.9	R8.3
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい者施設等物価高騰対策事業(【物価】障がい者施設等物価高騰対策事業)	①物価高騰等の影響を受けている障がい者施設等に対して、支援金を交付する。 ②施設における食材費及び車両燃料費のかかり増し経費の一部を支援 ③交付金:66,145千円 入所系施設 2,441人×@5千円=12,205千円(定員30人以上) 95施設×@150千円=14,250千円(定員29人以下) 通所系施設 626施設×@35千円=21,910千円 訪問系施設 508施設×@35千円=17,780千円 決定通知郵送料:63千円 委託料(受付・審査):12,488千円 ④障がい者施設等	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金負担軽減支援事業(【物価】LPガス料金負担軽減支援事業【R6国補正分】)	①価格高騰の影響を受けている一般家庭等のLPガス利用者の負担軽減を図る。 ②(一社)山形県LPガス協会に対する補助金 ・LPガス販売事業者による料金値引きの原資及び値引きに要する事務費 ・当事業の事務局を担う(一社)山形県LPガス協会の事務費 ③値引き原資 @1千円×293,000世帯(契約)=293,000,000円 値引き事務費(契約数に応じて30,000円～500,000円)26,870,000円 LPガス協会事務費 11,760,000円 ※総事業費331,630千円 うち121,347千円は令和6年度の国の補正予算(計画No.14)、210,283千円は令和7年度の国の予備費(計画No.15)を活用して一体的に実施。 ④液化石油ガス法第2条第2項に規定する一般消費者等(国、地方公共団体等を除く)など	R7.7	R8.3
15	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金負担軽減支援事業(【物価】LPガス料金負担軽減支援事業【R7国予備費分】)	①価格高騰の影響を受けている一般家庭等のLPガス利用者の負担軽減を図る。 ②(一社)山形県LPガス協会に対する補助金 ・LPガス販売事業者による料金値引きの原資及び値引きに要する事務費 ・当事業の事務局を担う(一社)山形県LPガス協会の事務費 ③値引き原資 @1千円×293,000世帯(契約)=293,000,000円 値引き事務費(契約数に応じて30,000円～500,000円)26,870,000円 LPガス協会事務費 11,760,000円 ※総事業費331,630千円 うち121,347千円は令和6年度の国の補正予算(計画No.14)、210,283千円は令和7年度の国の予備費(計画No.15)を活用して一体的に実施。 ④液化石油ガス法第2条第2項に規定する一般消費者等(国、地方公共団体等を除く)など	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期														
16	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業特別高圧電力負担軽減事業(【物価】中小企業特別高圧電力負担軽減事業)	①電力料金の高騰が続く中、特に電気料金の負担が大きい、特別高圧で受電している中小企業等の負担軽減を図ることにより、安定的な事業の継続を支援する。 ②補助金 ③補助単価：1.0円/kWh×2か月、1.2円/kWh×1か月、 補助上限：5,000千円/1企業 積算根拠： <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>A社(対象期間内3,247千kWh)</td><td>3,982千円</td></tr> <tr><td>+B社(対象期間内3,143千kWh)</td><td>3,851千円</td></tr> <tr><td>+C社(対象期間内21,378千kWh)</td><td>5,000千円【上限】</td></tr> <tr><td>+D社(対象期間内1,516千kWh)</td><td>1,859千円</td></tr> <tr><td>+E社(対象期間内224千kWh)</td><td>122千円</td></tr> <tr><td>+大規模商業施設テナント</td><td>498千円</td></tr> <tr><td>=</td><td>15,312千円</td></tr> </table> ④特別高圧で受電する工場を有する中小企業(みなし大企業を除く)及び特別高圧で受電する商業施設のテナントを運営する中小企業(みなし大企業を除く)及び個人事業主	A社(対象期間内3,247千kWh)	3,982千円	+B社(対象期間内3,143千kWh)	3,851千円	+C社(対象期間内21,378千kWh)	5,000千円【上限】	+D社(対象期間内1,516千kWh)	1,859千円	+E社(対象期間内224千kWh)	122千円	+大規模商業施設テナント	498千円	=	15,312千円	R7.7	R8.3
A社(対象期間内3,247千kWh)	3,982千円																		
+B社(対象期間内3,143千kWh)	3,851千円																		
+C社(対象期間内21,378千kWh)	5,000千円【上限】																		
+D社(対象期間内1,516千kWh)	1,859千円																		
+E社(対象期間内224千kWh)	122千円																		
+大規模商業施設テナント	498千円																		
=	15,312千円																		
17	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	販路開拓緊急対策事業(【関税】展示会出展等支援事業)	①エネルギー価格高騰によりコストの増が続き、さらに米国関税措置の影響を受け、厳しい経営状況にある県内小中企業の新たな販路開拓及び拡大を支援し、収益改善を図るもの。 ②県内製造事業者が行う国内外展示会・商談会の出展等に係る経費を補助 ③補助金：22,500千円(補助率1/2) @500千円(国内補助上限)×30社=15,000千円 @750千円(国外補助上限)×10社=7,500千円 事務費：500千円 ④県内に事業所等を有し、事業活動を行っている中小企業者	R7.7	R8.3														
18	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	県産日本酒生産基盤強化事業(【物価】県産日本酒生産基盤強化事業)	①急激な米価の高騰により厳しい経営状況に直面している県内酒蔵を支援するため、県産米を使用した高品質な酒造り等の充実・強化等に取り組む酒蔵に対し、酒造好適米の値上がり相当額を支援することにより県産日本酒の生産基盤の強化を図る。 ②R6からR7にかけて値上がりした県産酒造好適米の価格上昇分の1/3に対して支援 ③値上額110円～116.6円/kg×R7原料米使用見込量(約2,624t)×1/3≒97,000千円 ※酒造好適米の銘柄ごとに積算 事務経費100千円(印刷製本費50千円、通信運搬費50千円) ④県内酒蔵	R7.7	R8.3														

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
19	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産総合振興事業(【物価】飼料価格高騰対策支援事業)	①飼料価格高騰により経営に打撃を受けている畜産農家を支援するため、令和7年度の配合飼料価格と令和2年度の配合飼料の平均価格との差額から国の補てん金額を差し引いた額の1/2以内(上限4,000円/t)について支援を行う。 ②A: 配合飼料及び単味飼料の購入に要する経費に対する補助 B: 事業実施主体による単味飼料対策の推進に係る経費に対する補助 ③A: 配合飼料…第1四半期の価格上昇分×1/2(上限4,000円/t)×68,000t(山形県内の配合飼料供給量)=272,000千円 単味飼料…第1四半期の価格上昇分×1/2(上限4,000円/t)×3,000t(山形県内の単味飼料供給量)=12,000千円 B: 資料作成費等13,500円+通信運搬費等116,400円+技術指導事務費385,000円=515千円 ④A: 配合飼料…令和7年度配合飼料価格安定制度契約者(全畜種) 単味飼料…県内で家畜を飼養している畜産農家(申請必要) B: 公益社団法人山形県畜産協会	R7.7	R8.3
20	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	元気な水産業応援事業(【物価】漁業者燃油高騰対策特別支援事業)	①燃油価格の高騰に直面する漁業者に対する支援を行い、漁業者の生活の安定化を図る。 ②漁業者が購入した燃油に対する漁業経営セーフティーネット構築事業による補填額のうち、漁業者負担分(積立金)の相当額を給付 ③補助金 2,406千円(令和6年度第4四半期支援単価5,924円(kℓ)×令和6年7~9月の燃油購入数量406kℓ=2,405,144円)、補助金支給にかかる事務費 614千円(人件費: 482千円、漁業者への振込手数料: 32千円、消耗品費: 100千円) ④県内の漁業者	R7.7	R8.3
21	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	元気な水産業応援事業(【物価】漁業者資材高騰対策特別支援事業)	①原油価格の高騰により、出荷時に使用する魚箱及び漁業用資材(オイル、漁網等)価格が大幅に値上げされたことから、その価格上昇分を支援し、漁業者の生活の安定化を図る。 ②魚箱: 令和3年10月31日時点からの価格と購入時点の価格上昇分を給付 氷: 令和4年12月31日時点からの価格上昇分を支援 漁業用資材: 令和3年1月時点からの価格上昇分を給付 ③補助金 30,814千円(発砲スチロール魚箱: 13,498千円、木製魚箱: 86千円、氷2,681千円、その他資材14,549千円)、補助金支給にかかる事務経費 885千円(人件費: 835千円、漁業者への振込手数料50千円) ④県内の漁業者	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
22	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	元気な水産業応援事業(【物価】漁業電力高騰対策特別支援事業)	①原油価格の高騰による電気料金の値上げが県漁協の経営に大きな影響を与えていることから、漁業者が水産物を出荷するために欠かすことのできない大型冷蔵庫及び製氷工場の維持にかかる電気料金について支援し、安心・安全な水産物の安定供給を図る。 ②県漁協の大型冷蔵庫及び製氷工場の電気料金について、令和3年からの値上相当額の1/2を給付 ③1,362千円(大型冷蔵庫分:電気料金高騰分3.26円(kwh)×電気使用量297,929kwh=972千円、製氷工場分:電気料金高騰分3.20円(kwh)×電気使用量121,594kwh=390千円) ④山形県漁業協同組合	R7.7	R8.3
23	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	サケ・マス振興事業(【物価】水産業持続化支援事業)	①原油価格・物価高騰等に直面する県内放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者に対する支援を行い内水面水産業者の経営の安定化を図る。 ②県内放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者に対して生産経費高騰の相当額の1/2を給付 ③3,375千円(事業者あたり電気料金高騰額 13,260円×46事業者=610千円、事業者あたり餌代高騰分60,108円×46事業者=2,765千円) ④県内放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者	R7.7	R8.3
24	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	山の幸総合対策事業(【物価】きのこ栽培燃油価格等高騰対策支援事業)	①燃油価格高騰により厳しい経営状態に直面している生産者を支援するため、光熱費の上昇により掛かり増した経費に対し支援を行う。 ②きのこ栽培に係る光熱費についてR3年度と比較した価格上昇分に対し支援を行う。 ③4.60円(生産量1kg当たり)×7,100t(本県R5生産量)×1/4(3か月分の支援) ④農業協同組合、きのこ生産を行う法人、きのこ生産者が組織する団体	R7.7	R8.3
25	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大学生等食費高騰対策支援事業(【物価】大学生等食費高騰対策支援事業費補助金)	①県内高等教育機関等が実施する、物価高騰の影響を受けた学生の経済負担を軽減し生活支援を図る取組みに対して県が支援を行い、学生の生活支援を図るもの。 ②在籍する学生の生活支援を図るために実施する事業で、物価高騰への対策として学生の食費負担の軽減を図るもの ③県立大学以外の大学等 9千円×16,823人(学生数)×1/2(外食率)×1/2(補助率)=37,852千円 県立大学 9千円×1,144人(学生数)×1/2(外食率)=5,148千円 ④県内高等教育機関等	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
26	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光誘客総合推進事業(緊急誘客推進事業)	①物価高騰と山形新幹線の長期にわたる大規模な運休の影響により落ち込んだ観光需要の回復に向け、県内宿泊施設への宿泊を対象に、宿泊割引を実施し県内の観光需要喚起を図るもの。 ②やまがた観光キャンペーン推進協議会への負担金 ③助成金原資90,000千円(30,000人×3,000円/予約)、事務費20,000千円 ④観光事業者、県内宿泊事業者	R7.8	R8.3
27	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	インバウンド拡大に向けた誘客促進事業	①物価高騰の影響に直面している旅行会社による県内宿泊施設や県内バス・タクシーを利用した旅行商品の造成を後押しし、外国人観光客の誘客を促進する。 ②③ 県内宿泊施設及び県内バス・タクシー事業者を利用した旅行商品造成を行った場合の補助:111,619千円(基本支援:2,700円×28,737人泊、県内空港定期チャーター利用加算:4,500円×7,562人泊) ④航空会社、旅行会社等	R7.4	R8.3
28	③消費下支え等を通じた生活者支援	被災者生活再建支援事業(【令和6年7月大雨】被災者燃料・光熱費支援事業費補助金)	①物価高騰の影響を特に大きく受ける被災者(令和6年7月25日からの大雨災害で床上以上の被害)に対して、経済的な支援を行う。 ②自宅復旧作業のための移動に伴うガソリン代や光熱費の負担を軽減するための給付金及び事務費。 ③給付金4,665千円(ガソリン代支援:155世帯×10千円、光熱費支援:623世帯×5千円)、事務費200千円 ④令和6年7月25日からの大雨災害で床上以上の被害をうけた被災者	R7.4	R7.9
29	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭・こどもの貧困対策総合推進事業(低所得のひとり親世帯に対する県産米提供事業)	①食料品等の物価高騰により大きな打撃を受けやすいひとり親家庭に対して、経済的な支援を行う。 ②児童扶養手当受給者(配偶者がある者を除く。)への県産米提供に要する経費 ③県産米送付@11,500円×6,200名=71,300千円 事務費800千円 ④児童扶養手当受給者に対して、県産米(1人当たり10kg分1回)を提供する。	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
30	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校物価高騰対策事業(【R7経済】私立学校物価高騰対策支援金)	①県内の私立学校が受ける光熱費、燃料費等の物価の高騰の影響を軽減し、教育水準の維持向上を図る ②交付金 ③2,100円×生徒数 ④私立学校(高等学校、専修学校、各種学校)を設置する学校法人	R8.1	R8.2
31	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立大学物価高騰対策事業(【R7経済】私立大学物価高騰対策事業)	①物価高騰等の影響を受ける私立大学に対し、支援金を交付する。 ②大学における光熱水費高騰分 ③学生数1,000人未満の大学分:学生995人×@3千円=2,985千円 学生数1,000人以上の大学分:2大学×@3,000千円=6,000千円 ④県内に私立大学(大学院、短大、専門職大学を含む)を設置する学校法人	R8.1	R8.2
32	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金負担軽減支援事業(【R7経済】LPガス料金負担軽減支援事業)	①価格高騰の影響を受けている一般家庭等のLPガス利用者の負担軽減を図る。 ②(一社)山形県LPガス協会に対する補助金 ・LPガス販売事業者による料金値引きの原資及び値引きに要する事務費 ・当事業の事務局を担う(一社)山形県LPガス協会の事務費 ③値引き原資 @2千円×270,000世帯(契約)=540,000,000円 値引き事務費(契約数に応じて30,000円~500,000円)26,870,000円 LPガス協会事務費 11,780,000円 ④液化石油ガス法第2条第2項に規定する一般消費者等(国、地方公共団体等を除く)など	R8.1	R8.3
33	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得世帯に対する物価高騰対策臨時特別支援事業(【R7経済】低所得世帯に対する物価高騰対策)	①昨今の物価高騰を踏まえ、住民税非課税世帯等の低所得世帯を対象に、市町村が冬期間の灯油購入費等を助成する場合、臨時的特別支援として、1世帯あたり2.5千円を上限に交付する。 ②市町村が対象世帯に支給する灯油券等及び当該支給に要する事務費 ③支給経費:2.5千円×58,771世帯=146,928千円 事務費:郵送費、振込手数料等 41,140千円 ④市町村が対象とする低所得世帯	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
34	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰対策事業(【R7経済】医療機関物価高騰対策事業)	①医療機関は診療報酬制度でサービス価格が定められており、物価高騰によるかかり増し経費を価格転嫁できず、経営に大きな影響を受けている。医療機関等に対して支援金を交付することで、医療提供体制の維持・確保を図る。 ②医療機関における燃料費等のかかり増し経費の一部を支援 ③補助金:315,494千円 病院(特別高圧除く) 12,833床(65施設)×@16千円=205,328千円 病院(特別高圧) 637床(1施設)×@25千円=15,925千円 有床診療所 43施設×@50千円+407床×@13千円=7,441千円 無床診療所・歯科診療所 1,108施設×@50千円=55,400千円 助産所 16施設×@50千円=800千円 施術所 450施設×@50千円=22,500千円 歯科技工所 162施設×@50千円=8,100千円 委託費(受付・審査):17,000千円 消耗品費:30千円 振込手数料:50千円 ④病院、医科・歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所	R8.2	R8.3
35	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策事業(【R7経済】高齢者施設等物価高騰対策支援金)	①物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対して、支援金を交付する。 ②施設における食材費、光熱水費及び車両燃料費のかかり増し経費の一部を支援 ③交付金:453,721千円 ア.入所系施設 14,494人×14千円=202,916千円(定員30人以上) 219施設×@420千円=91,980千円(定員29人以下) 202施設×@130千円=26,260千円(有料老人ホーム・サ高住) イ.通所系施設 702事業所×@140千円=98,280千円 ウ.訪問系施設 214施設×@75千円=16,050千円 521施設×@35千円=18,235千円(訪問介護以外) 委託費(受付・審査):9,778千円 振込手数料:4千円 ④高齢者施設等	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
36	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい者施設等物価高騰対策事業(【R7経済】障がい者施設等物価高騰対策事業)	①物価高騰等の影響を受けている障がい者施設等に対して、支援金を交付する。 ②施設における食材費及び車両燃料費のかかり増し経費の一部を支援 ③交付金:181,111千円 入所系施設 2,594人×@14千円=36,316千円(定員30人以上) 92施設×@420千円=38,640千円(定員29人以下) 通所系施設 632施設×@140千円=88,480千円 訪問系施設 505施設×@35千円=17,675千円 決定通知郵送料:8千円 委託料(受付・審査):9,546千円 ④障がい者施設等	R7.12	R8.3
37	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	山形県賃金引上げ緊急支援事業(山形県賃金引上げ緊急支援事業)	①県内中小企業者等への最低賃金引上げに係る原資の支援 ②賃金引上げ分の一部 ③最低賃金影響者数×支援金額 1,169,796千円 ④県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者(賃上げ促進税制による控除を受けている事業者を除く)	R7.12	R8.3
38	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域経済活性化・物価高騰対策事業(【R7経済】地域経済活性化・物価高騰対策事業(プレミアム商品券))	①光熱水費・食料品等の価格高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、市町村が実施する消費喚起・需要拡大に資する取組を支援するもの。 ②市町村が実施する地域経済活性化事業におけるプレミアム商品券等事業のプレミアム原資等及びそれに附随する事務費 ③プレミアム原資等 1千円×994,537人=994,537千円 事務費 1,000千円×35市町村+70千円(県分)=35,070千円 ④市町村が発行するプレミアム商品券等を購入する市町村民	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期														
39	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県産日本酒生産基盤強化事業(【R7経済】県産日本酒生産基盤強化事業(追加分))	①急激な米価の高騰により厳しい経営状況に直面している県内酒蔵を支援するため、県産米を使用した高品質な酒造り等の充実・強化等に取り組む酒蔵に対し、酒造好適米の値上がり相当額を支援することにより県産日本酒の生産基盤の強化を図る。 ②R6からR7にかけて値上がりした県産酒造好適米の価格上昇分の1/2に対して支援(No.18の事業で支援した額を除く) ③値上額155.5円～181.1円/kg×R7原料米使用見込量(約3,178t)×1/2=97,000千円(No.18事業の額)÷178,000千円 ※酒造好適米の銘柄ごとに積算 事務経費100千円(印刷製本費50千円、通信運搬費50千円) ④県内酒蔵	R7.12	R8.3														
40	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業特別高圧電力負担軽減事業(【R7経済】中小企業特別高圧電力負担軽減事業)	①電力料金の高騰が続く中、特に電気料金の負担が大きい、特別高圧で受電している中小企業等の負担軽減を図ることにより、安定的な事業の継続を支援する。 ②補助金 ③補助単価：2.3円/kWh×2か月、0.8円/kWh×1か月、 補助上限：9,000千円/1企業 積算根拠： <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>A社(対象期間内2,824千kWh)</td><td>5,905千円</td></tr> <tr><td>+B社(対象期間内2,311千kWh)</td><td>4,749千円</td></tr> <tr><td>+C社(対象期間内15,946千kWh)</td><td>9,000千円【上限】</td></tr> <tr><td>+D社(対象期間内1,244千kWh)</td><td>2,568千円</td></tr> <tr><td>+E社(対象期間内94千kWh)</td><td>192千円</td></tr> <tr><td>+大規模商業施設テナント</td><td>720千円</td></tr> <tr><td>=</td><td>23,134千円</td></tr> </table> ④特別高圧で受電する工場を有する中小企業(みなし大企業を除く)及び特別高圧で受電する商業施設のテナントを運営する中小企業(みなし大企業を除く)及び個人事業主	A社(対象期間内2,824千kWh)	5,905千円	+B社(対象期間内2,311千kWh)	4,749千円	+C社(対象期間内15,946千kWh)	9,000千円【上限】	+D社(対象期間内1,244千kWh)	2,568千円	+E社(対象期間内94千kWh)	192千円	+大規模商業施設テナント	720千円	=	23,134千円	R8.3	R8.3
A社(対象期間内2,824千kWh)	5,905千円																		
+B社(対象期間内2,311千kWh)	4,749千円																		
+C社(対象期間内15,946千kWh)	9,000千円【上限】																		
+D社(対象期間内1,244千kWh)	2,568千円																		
+E社(対象期間内94千kWh)	192千円																		
+大規模商業施設テナント	720千円																		
=	23,134千円																		

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
41	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	インバウンド拡大に向けた誘客促進事業(【R7経済】インバウンド情報発信強化事業)	<p>1. 海外における情報発信 ①物価高騰の影響に直面している県内観光事業者支援のため、ナショナルジオグラフィックにおける「2026年に行くべき世界の旅行先25選」選出を契機としたインバウンド客の拡大に向けて、海外での情報発信を強化するもの。 ②-1 「ナショナルジオグラフィックトラベラー誌」や同誌webページ等を活用した各国の旅行者へのPR ②-2 ASEAN諸国における広告掲出によるPR ③-1 上記事業の情報発信に係る委託料 5,600千円 ③-2 上記事業の情報発信に係る委託料 4,000千円 事務費(旅費、資料作成、通信費、振込手数料)1,100千円 ※事務経費は1, 2の合計 ④観光協会</p> <p>2. 国内における情報発信 ①物価高騰の影響に直面している県内観光事業者支援のため、ナショナルジオグラフィックにおける「2026年に行くべき世界の旅行先25選」選出を契機としたインバウンド客の拡大に向けて、国内での情報発信を強化するもの。 ②JR東日本との連携によるJRパス引換え窓口を活用した観光情報の発信 ③情報発信に係る委託料 3,300千円 ④観光協会</p>	R7.12	R8.3
42	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	原料県産米価格高騰緊急支援事業(【R7経済】原料県産米価格高騰緊急支援事業)	<p>①県産加工用米の需要の維持・拡大を図るとともに、県産加工用米の急激な価格高騰による影響を緩和するため、令和6年から令和7年までにおける県産加工用米の価格高騰分について、県内食品製造事業者等に対し支援する。 ②県産加工用米について、令和6年からの価格高騰相当額の1/2を補助。 ③170,000千円 (R7年産県産加工用米仕入単価－R6年産県産加工用米仕入単価(上限200円/kg)) × R7年産県産加工用米の購入数量(kg) × 1/2 ④県内食品製造事業者</p>	R8.2	R8.3
43	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業(【R7経済】施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業)	<p>①物価高騰の影響に直面している県内施設園芸農業者へ、冬期加温に必要な燃油購入に対し補助することで経営の安定化を図る ②施設園芸農業者が購入した燃油に対し、当該月の全国の燃油平均価格と過去の平均価格から算出された基準価格の差額の1/2を補填金として交付 ③36.9円/ℓ × 5,056,350ℓ × 1/2 = 93,289,658円 ④県内で施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体</p>	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
44	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	持続できる果樹産地緊急支援事業(【R7経済】持続できる果樹産地緊急支援事業)	①機械・資材価格の高騰等の影響により、スピードスプレーヤを更新できず、果樹栽培を断念する生産者を減らすため、スピードスプレーヤの整備にかかる経費に対し支援を行う ②スピードスプレーヤ本体の更新にかかる経費の2/9を補助 ③7,250,000円/台×2/9×75台=120,834,000円 ④県内の農業者団体、農業法人	R8.1	R8.3
45	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産総合振興事業(【R7経済】飼料価格高騰対策支援事業)	①飼料価格高騰により経営に打撃を受けている畜産農家を支援するため、令和7年度の配合飼料価格と過去5年の配合飼料の平均価格との差額から国の補てん金額を差し引いた額の1/2以内(上限3,500円/t)について支援を行う。 ②配合飼料の購入に要する経費に対する補助 ③第2～4四半期の価格上昇分×1/2(上限3,500円/t)×68,000t(山形県内の配合飼料供給量)=714,000千円 ④令和7年度配合飼料価格安定制度契約者(全畜種)	R7.12	R8.3
46	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	元気な水産業応援事業(【R7経済】漁業者燃油高騰対策特別支援事業)	①燃油価格の高騰に直面する漁業者に対する支援を行い、漁業者の生活の安定化を図る。 ②漁業者が購入した燃油に対する漁業経営セーフティーネット構築事業による補填額のうち、漁業者負担分(積立金)の相当額を給付 ③補助金 3,262千円(令和6年度第4四半期支援単価2,930円(kℓ)×令和6年10～令和7年3月の燃油購入数量605kℓ=1,773円)、補助金支給にかかる事務費 1,489千円(人件費:1,290千円、漁業者への振込手数料:99千円、消耗品費:100千円) ④県内の漁業者	R7.10	R8.3
47	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	元気な水産業応援事業(【R7経済】漁業者資材高騰対策特別支援事業)	①原油価格の高騰により、出荷時に使用する魚箱及び漁業用資材(オイル、漁網等)価格が大幅に値上げされたことから、その価格上昇分を支援し、漁業者の生活の安定化を図る。 ②魚箱:令和3年10月31日時点からの価格と購入時点の価格上昇分を給付 氷:令和4年12月31日時点からの価格上昇分を支援 漁業用資材:令和3年1月時点からの価格上昇分を給付 ③補助金 17,110千円(発砲スチロール魚箱:9,488千円、木製魚箱:87千円、氷5,477千円、その他資材819千円)、補助金支給にかかる事務経費 1,239千円(人件費:1,056千円、漁業者への振込手数料183千円) ④県内の漁業者	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
48	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	元気な水産業応援事業 (【R7経済】山形県漁業電力高騰対策特別支援事業)	①原油価格の高騰による電気料金の値上げが県漁協の経営に大きな影響を与えていることから、漁業者が水産物を出荷するために欠かすことのできない大型冷蔵庫及び製氷工場の維持にかかる電気料金について支援し、安心・安全な水産物の安定供給を図る。 ②県漁協の大型冷蔵庫及び製氷工場の電気料金について、令和3年からの値上相当額の1/2を給付 ③2,473千円(大型冷蔵庫分:電気料金高騰分7.506円(kwh)×電気使用量398,281kwh=2,989千円、製氷工場分:電気料金高騰分9.142円(kwh)×電気使用量214,067kwh=1,957千円) ④山形県漁業協同組合	R7.10	R8.3
49	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	サケ・マス振興事業(【R7経済】水産業持続化支援事業)	①原油価格・物価高騰等に直面する県内放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者に対する支援を行い内水面水産業者の経営の安定化を図る。 ②県内放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者に対して生産経費高騰の相当額の1/2を給付 ③5,224千円(事業者あたり電気料金高騰額 28,804円×46事業者=1,325千円、事業者あたり餌代高騰分84,760円×46事業者=3,899千円) ④県内放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者	R7.10	R8.3
50	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	山の幸総合対策事業 (【R7経済】きのこ栽培燃油価格等高騰対策支援事業)	①燃油価格高騰により厳しい経営状態に直面している生産者を支援するため、光熱費の上昇により掛かり増した経費に対し支援を行う。 ②きのこ栽培に係る光熱費についてR3年度と比較した価格上昇分に対し支援を行う。 ③6.0円(生産量1kg当たり)×6,500t(本県R6生産量)×1/2(6か月分の支援) ④農業協同組合、きのこ生産を行う法人、きのこ生産者が組織する団体	R7.7	R8.3
51	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(県立高等学校分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける県立高等学校の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②県立高等学校光熱費(電気、重油、灯油)の価格高騰分相当 ③R3年度からR7年度にかけての光熱費上昇単価×R7年度使用量(4月～1月使用分)45校分 62,628千円 ④県立高等学校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
52	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(県立特別支援学校分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける県立特別支援学校の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②県立特別支援学校光熱費(電気、重油、灯油)の価格高騰分相当 ③R3年度からR7年度にかけての光熱費上昇単価×R7年度使用量(4月～1月使用分) 14校分 9,014千円 ④県立特別支援学校	R7.4	R8.3
53	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(県立図書館分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける県立図書館の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②県立図書館光熱費(電気、重油)の価格高騰分相当 ③R3年度からR7年度にかけての光熱費上昇単価×R7年度使用量(4月～1月使用分) 1施設分 3,601千円 ④県立図書館	R7.4	R8.3
54	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(県立大学・総務部所管分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける県立大学の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②県立大学光熱費(電気、重油、灯油)の価格高騰分相当 ③R3年度からR7年度にかけての光熱費上昇単価×R7年度使用量(4月～1月使用分) 2校分 3,456千円 ④県立大学	R7.4	R8.3
55	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(防災学習館分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける防災学習館の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②防災学習館光熱費(電気、灯油)の価格高騰分相当 ③R3年度からR7年度にかけての光熱費上昇単価×R7年度使用量(4月～1月使用分) 1施設分 158千円 ④防災学習館	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
56	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(県立児童自立支援施設、乳児院分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける県立児童自立支援施設、乳児院の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②県立児童自立支援施設、乳児院光熱費(電気、灯油)の価格高騰分相当 ③R3年度からR7年度にかけての光熱費上昇単価×R7年度使用量(4月～1月使用分) 2施設分 1,658千円 ④県立児童自立支援施設、乳児院	R7.4	R8.3
57	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(県立大学・健康福祉部所管分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける県立大学の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②県立大学光熱費(電気、重油、灯油)の価格高騰分相当 ③R3年度からR7年度にかけての光熱費上昇単価×R7年度使用量(4月～1月使用分) 1校分 5,076千円 ④県立大学	R7.4	R8.3
58	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(県立社会福祉施設分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける県立社会福祉施設の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②県立社会福祉施設光熱費(電気、重油、灯油)の価格高騰分相当 ③R3年度からR7年度にかけての光熱費上昇単価×R7年度使用量(4月～1月使用分) 5施設分 8,565千円 ④県立社会福祉施設光熱費	R7.4	R8.3
59	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(県立博物館分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける県立博物館の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②県立博物館光熱費(電気、重油)の価格高騰分相当 ③R3年度からR7年度にかけての光熱費上昇単価×R7年度使用量(4月～1月使用分) 1施設分 494千円 ④県立博物館	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
60	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(専門職大学等・農林水産部所管分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける専門職大学等の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②専門職大学等光熱費(電気、灯油)の価格高騰分相当 ③R3年度からR7年度にかけての光熱費上昇単価×R7年度使用量(4月～1月使用分) 2校分 7,958千円 ④専門職大学等	R7.4	R8.3
61	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(総合交通安全センター分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける総合交通安全センターの光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②総合交通安全センター(電気、灯油)の価格高騰分相当 ③R3年度からR7年度にかけての光熱費上昇単価×R7年度使用量(4月～1月使用分) 1施設分 4,041千円 ④総合交通安全センター	R7.4	R8.3
62	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設における光熱費高騰対策(指定管理・観光文化スポーツ部所管分)	①エネルギー価格高騰の影響を受けるの指定管理施設の光熱費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②指定管理施設(電気)の価格高騰分相当 ③積算根拠を記載 1施設分 389千円 ④風土記の丘考古資料館	R7.4	R8.3
63	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	山形県新型コロナウイルス・物価高騰対応地方創生臨時基金積立金	①物価高騰の影響を受けている農業者の低コスト化の取組みを支援するため、農業者に対する低利子融資制度を実施し、令和7年度以降も利子補給を行うこととしていることから、利子補給の後年度負担分について基金に積立を行うもの。 ②基金への積立 (物価高騰の影響を受けている農業者に係る利子補給の後年度負担分) ③利子R8～R12分=13,398千円 ④県内農業者	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
64	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	安定運輸確保事業(【R7経済】路線バス事業者運行支援事業)	①長期化している燃料費の高止まり等の影響を受け、厳しい経営状況に置かれている路線バス事業者に対し、運行維持のための支援を行うことで、地域公共交通の確保を図る。 ②路線バス事業者の車両維持費及び燃料費(定額補助) ③50千円×278台=13,900千円 ④県内の路線バス事業者	R8.2	R8.3
65	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	安定運輸確保事業(【R7経済】トラック運送事業者運行支援事業)	①長期化している燃料費の高止まり等の影響を受け、厳しい経営状況に置かれているトラック運送事業者に対し、運行維持のための支援を行う(公社)山形県トラック協会に補助することで、物流の確保を図る。 ②トラック運送事業者の燃料費(定額補助)、運行維持支援事業を実施するためのトラック協会の事務費 ③燃料費:20千円×800台=16,000千円 30千円×7,100台=213,000千円 (標準的な運賃の届出を行った場合は30千円) 事務費:3,500千円 計 232,500千円 ④県内のトラック運送事業者(うち中小企業者)	R8.2	R8.3
66	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	安定運輸確保事業(【R7経済】地域鉄道事業者運行支援事業)	①長期化している燃料費の高止まり等の影響を受け、厳しい経営状況に置かれている地域鉄道事業者に対し、運行維持のための支援を行うことで、地域公共交通の確保を図る。 ②地域鉄道事業者の燃料費(定額補助) ③1665千円×1社=1,665千円 ④地域鉄道事業者	R8.2	R8.3
67	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域交通総合対策事業(【R7経済】路線バス運転手等確保支援事業)	①高齢化等により不足している地域公共交通を支える運転手不足への対応 ②地域公共交通活性化協議会への負担金、採用方有働支援事業費補助金 ③どらなびEXPOの出展2,694千円、運転手確保対策セミナー1,400千円、バス業界の魅力発信2,200千円、採用活動事業費補助8,000千円 ④地域公共交通事業者	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
68	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	会計年度任用職員関係経費(物価高騰対応)	①交付金を活用した事業者支援事業(安定運輸確保事業及び地域交通総合対策事業)の実施に当たって体制を拡充するため、臨時に職員を雇用する。 ②人件費(R7.4~R8.2) ③11か月分の報酬等 3,015千円 ④地域公共交通事業者、トラック運送事業者	R7.4	R8.2
69	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	社会福祉施設運営費(【R7経済】入所児(者)日常生活費(賄材料費分))	①食材費高騰の影響を受ける県立社会福祉施設の賄材料費について、施設運営に支障が生じることのないよう運営費を増額するもの。 ②県立社会福祉施設賄材料費の価格高騰分相当 ③定員1人当たりの食材料費×前年からの上昇率(山形市消費者物価指数)×各施設定員 4施設分 1,852千円 ④県立社会福祉施設賄材料費	R7.4	R8.3
70	④消費下支え等を通じた生活者支援	産業技術短期大学校管理運営費(【R7経済】物価高騰対策支援事業)	①物価高騰が長期化している中、県立職能施設(4校)入校生に対し低価格の食事を提供することで、当該入校生の経済負担を軽減し、生活の質の維持を図る。 ②委託料 ③積算基礎 (A)山形市 計636,878円 【実績分】11月:225,038円 【12~1月見込分】 (定食340円×15食+ラーメン300円×15食)×39日(実施日数)×1.1=411,840円 (B)酒田市 計213,092円 【実績分】9~11月:55,187円 【12~3月見込分】 弁当290円×15食×33日(実施日数)×1.1=157,905円 (A)+(B)=849,970円 ④県立職能施設(4校)入校生	R7.11	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
71	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	バイオクラスター形成促進事業(【R7経済】バイオ・ヘルスケア研究開発支援事業)	①県内中小企業の稼ぐ力の向上を目的に、研究開発に係る費用を支援することにより、事業者の賃上げを促進するもの ②補助金 ③県内企業6社×補助金2,000千円 ④ライフサイエンス分野(バイオ、ヘルスケア)の研究シーズや医療現場ニーズを活用し、医薬品や医療機器、福祉機器、健康食品、介護予防等の製品を開発する企業	R8.2	R8.3
72	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業まるっとサポート事業(【R7経済】収益力向上支援事業)	①中小企業・小規模事業者が行う収益力向上に資する設備投資に対して補助金を交付することで、事業者がエネルギー価格等の高騰の影響を受ける中でも「収益力」の向上を図れるよう支援し、もって賃上げ環境の醸成と県内経済の底上げを図るもの。 ②設備等導入費及び補助事業事務経費 ③ a.通常枠 補助上限3,000千円×33社=99,000千円 b.小規模事業者枠 補助上限500千円×40者=20,000千円 c.書類受付等に関する事務局業務委託費14,357千円 (人件費:6,229千円、書面審査経費:1,260千円、旅費・通信費・消耗品費等:6,868千円) d.事務費 199千円 ④県内中小企業・小規模事業者	R8.3	R8.3
73	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業まるっとサポート事業(【R7経済】事業継続力強化支援事業)	①中小企業・小規模事業者が行う事業継続力強化計画やBCPに基づく防災設備等の導入に対して補助金を交付することで、事業者がエネルギー価格等の高騰の影響を受ける中でも安定的な営業活動を行える体制を構築できるよう支援し、もって賃上げ環境の醸成と県内経済の底上げを図るもの。 ②機械装置費及びシステム等導入費及び補助事業事務経費 ③補助上限500千円×中小企業・小規模事業者20者 事務費163千円 ④県内中小企業・小規模事業者	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
74	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業まるっとサポート事業(【R7経済】販路開拓支援事業)	①長引く物価高騰や米国の関税措置の影響を受けている県内中小企業・小規模事業者の新たな販路開拓及び拡大を支援するため、県内事業者が行う国内外の展示会・商談会の出展に係る経費を補助し、もって賃上げ環境の醸成と県内経済の底上げを図るもの。 ②出展料、ブース装飾費、備品レンタル費、旅費、輸送費、通訳費及び補助事業事務経費 ③補助金15,000千円(補助率1/2、国内:上限300千円×25社、国外:上限500千円×15社)、事務費90千円 ④県内中小企業・小規模事業者	R8.3	R8.3
75	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	女性の賃金向上推進事業(【R7経済】女性の賃金向上推進事業)	①女性の賃金向上を促進するため、女性非正規雇用労働者の賃金を引き上げた事業者に対して支援金を支給 ②支援金 ③15,550千円 女性非正規雇用労働者の時給を50円以上上げた場合、5万円/人(時給100円以上の上げた場合5万円/人を加算) ④県内の中小企業等	R7.4	R8.3
76	④消費下支え等を通じた生活者支援	東北農林専門職大学等管理運営費(【R7経済】物価高騰対策支援事業(食の支援))	①物価高騰の影響を受ける東北農林専門職大学及び同大学附属農林大学の学生に対して、経済負担を軽減し生活支援を行う。 ②学生への米の現物支援に要する経費 ③4,500円/5キロ×170名=765千円 ④東北農林専門職大学及び同大学附属農林大学の学生	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
77	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産物等災害対策(【R7経済】高温・少雨対策における物価高騰対策)	<p>①令和7年6月からの高温・少雨による農業用水の不足及び農作物の品質低下等の影響を防止するため、農業者等に対し、資材費や燃料費等の支援を行うもの。</p> <p>②資材及び燃料費の物価高騰分相当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水確保対策(ポンプ購入、燃料費) ・園芸作物等高温対策(遮光資材購入、換気扇及び循環扇購入、ミスト噴霧器購入、散水・灌水システム購入) <p>③R7県費×前回発動時(H30)と比較した物価高騰割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ購入:20,343千円(R7県費)×25.2%(物価高騰割合)=5,126千円 ・燃料費:26,623千円×20.4%=5,431千円 ・遮光資材購入:23,542千円×61.6%=14,501千円 ・換気扇購入:3,055千円×64.0%=1,955千円 ・ミスト噴霧器購入:1,994千円×19.0%=378千円 ・散水・灌水システム購入:29,724千円×55.0%=16,348千円 <p>④令和7年6月からの高温・少雨により、農業用水の不足及び農作物へ影響を受けた農業者等</p>	R7.6	R8.3
78	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	未来を育む農業担い手育成支援事業(【R7経済】未来を育む農業担い手育成支援)	<p>①農業生産資材価格高騰等の影響を受ける中小規模経営体や新規就農者等に対し、機械・施設等の導入を支援することで、本県農業の維持・発展を図るもの。</p> <p>②県内中小規模経営体、新規就農者等に対する機械・施設導入補助(補助率:事業区分により2/10、1/3、定額)及び補助事業の審査・指導に要する経費</p> <p>③補助金及び事務費:31,948千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械・施設導入補助金 平均単価984.4千円×32件=31,502千円 ・補助事業の審査・指導経費(資料作成費、通信運搬費等)一式:446千円 <p>④県内の農業者</p>	R7.4	R8.3
79	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業近代化推進事業(【R7経済】農業近代化資金利子補給)	<p>①農業生産資材価格高騰等により、新たな機械・施設の導入や更新に影響を受ける農業者の資金繰りを支援するため、農業近代化資金を扱う融資機関に対し県が利子補給を行うことにより、農業者が無利子又は低利で融資を受けられるようにするもの。</p> <p>②農業者に対し農業近代化資金を融資する融資機関に対する利子補給補助</p> <p>③補助金:173千円(利子補給率:1.25%)</p> <p>融資平均残高(見込)13,784千円×1.25%=173千円</p> <p>④県内の農業者</p>	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
80	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	さくらんぼ王国果樹産地活性化事業(【R7経済】さくらんぼ結実確保緊急支援事業)	①さくらんぼの受粉に広く利用されているミツバチと輸入花粉が、5年前に比べ、1.3倍から2倍ほど毎年値上がりしており、農業者の負担が増大しているため、ミツバチと輸入花粉の購入を支援する。 ②1群当たり4,000匹以上の買取りミツバチ及びリースミツバチに係る経費(補助上限額12,000円)、輸入花粉の導入にかかる経費(補助上限額8,000円)の1/3を補助 ③66,400千円((1)+(2)+(3)) 買取りミツバチ想定導入数1800群×12,000円=21,600千円(1)、リースミツバチ想定導入数4,200群×8,000円=33,600千円(2)、輸入花粉想定導入数1,400袋×8,000円=11,200千円(3) ④農業者団体、農業法人	R8.1	R8.3
81	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	栽培漁業センター管理運営費(【R7経済】つくり育てる漁業推進事業)	①山形県栽培漁業センターを用い水産種苗を安定供給する業務委託について、物価高騰により事業実施に支障が生じることのないよう委託料を増額するもの。 ②燃料費、修繕費、飼料費および消耗品費の価格上昇分を反映して令和7年度及び令和8年度の委託料を再計算する。 ③令和7年度分:7,271千円(燃料費 2,235千円、修繕費 330千円、資料費 2,608千円、消耗品費 1,907千円、一般需用費 191千円) ④公益財団法人山形県水産振興協会	R7.4	R8.3
82	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産生産持続強化支援事業(【R7経済】ソフト活動支援)	①物価高騰の影響を受けている経営の安定化を図るため、畜産物の生産拡大、生産性の向上、高品質化及び販路開拓等の取組みに要する経費について支援を行う。 ②技術開発、先進地視察研修及び市場調査等の取組みに要する経費 ③事業費960千円×1件×1/3=320千円 ④県内市町村、畜産経営体、食肉販売業者など	R7.4	R8.3
83	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	山の幸総合対策事業(【R7経済】山の幸振興対策支援事業費補助金)	①物価やエネルギー価格高騰により厳しい経営状態に直面している特用林産物生産者を支援するため、生産性や燃費性能の向上につながる取組を支援する。 ②燃費性能や作業効率の改善に資する特用林産物の生産・出荷・加工等に必要な機械・施設等の整備に要する経費を支援 ③事業実施予定:9事業体、補助率1/3(県1/6、市町村1/6)、県補助上限額:50万円 ④森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、農業協同組合、特用林産物の生産を行う法人、農家で組織する団体等	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
84	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県立高等学校校舎整備等事業(【R7経済】寒河江工業高校改築整備事業)	①物価高騰の影響を受ける事業者がPFI事業契約により委託されている県立高等学校の維持管理業務(建物保守、設備保守、保安軽微業務等)について、施設の維持管理に支障が生じることのないよう契約額を増額するもの。 ②県立高等学校維持管理業務の物価高騰に伴う契約額増額分 ③R6年度からR7年度にかけての維持管理業務費等の物価高騰に伴う契約額の増額分1,362千円(R6年度23,849,100円とR7年度25,212,000円の差額1,362,900円) ④寒河江工業PFI株式会社(山形県立寒河江工業高等学校委託契約業者)	R7.4	R8.3
85	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立病院事業運営費負担金(【R7経済】負担金(物価高騰分))	①物価高騰の影響を受ける県立病院を支援し、適切な医療体制の確保維持を図るもの。 ②地方公営企業法第17条の2に規定された経費のうち物価高騰により影響を受ける経費 ③(A)診療材料・給食材料費・光熱水費・燃料費・委託料の物価高騰影響額(R7-R3): 1,873,108千円 (B)健康福祉部医療機関物価高騰対策支援金: 46,429千円 (C)食事療養費改定: 53,793千円 (D)R7経済対策(厚労省)医療・介護等支援パッケージ: 201,166千円 (A)-[(B)+(C)+(D)]=1,571,719千円 ④県立病院事業会計	R8.3	R8.3
86	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	インバウンド受入環境整備推進事業費	①物価高騰の影響を受けた県内観光事業者を支援するために、受入態勢整備の取り組みを推進していくもの。 ②宿泊・立寄施設等が行う施設・設備等整備に係る経費及び補助事業の審査等に要する経費 ③補助金30,000千円(補助率1/2、上限1,000千円×30件)、事務費1,600千円 ④県内観光事業者	R8.3	R8.3